

県議会6月定例会特集

戦争法案の強行は許されない

「慎重審議」を求める意見書に賛成討論



本会議で討論する渡辺県議（7月9日）

県議会6月定例会が6月22日から7月9日まで開催され、渡辺ゆり子県議は、蔵王観光風評被害対策を含む6月補正予算など14議案に賛成し、国によるマイナンバー制度に伴う2議案に反対しました。

また、安全保障法制の慎重審議を求める意見書に賛成しましたが、自民・公明などが否決しました。

安保健案廃案求める

請願は継続審査

今議会には、渡辺県議らが紹介議員となった「戦争法案」等廃案を求める請願（県革新懇と商団連から提出）が、審議されましたが、継続審査とされました。

慎重審議の意見書

反対討論せず否決

また、県議会最終日、本会議で県政クラブから「安保健案の慎重審議を求める意見書」が提出され、渡辺県議は



「成立急ぐべきでない」と一致点で賛成討論。一方、自民・公明・無所属は、反対討論を行わず否決しました。なぜ反対が分かりません。

渡辺県議が関県議と県議団 結成

さっそく 議会改革の申し入れ

改選後の4月30日、渡辺県議は、関徹県議（鶴岡選出・初当選）と会派届けを県議会に提出。4年ぶりに共産党県議団を結成しました。（構成所属は左下参照）

い野川新議長に「議会改革に関する申し入れ」を行いました。内容は、新県議会は

自己改革に取り組むことが責務。公平公正の議会運営をとの趣旨で、具体的には▼一般質問を定例会ごとに質問を求める議員に行わ

せること▼請願審査は冒頭に行うこと▼海外視察の廃止など11項目です。4年前の同様の提案で、本会議場での議員の呼び方が「○○君」から「○○議員」へと変わっています。

理解が得られていないのに 国民一人一人に「マイナンバー」

渡辺県議

反対討論

7月9日、本会議で渡辺県議は、いわゆる「マイナンバー」法に伴う条例制定に反対し、討論しました。番号は今年10月、住民票を持つ全員に送られます。

渡辺県議は「年金・医療・雇用・所得・納税などの情報が結ばれ、情報漏えいを100%防ぐことは不可能」と危険を指摘。

また「社会には様々な困難を抱え住民登録と現住所が違う人が相当数存在する。不利益をこうむる可能性は否定できない」と制度推進の安倍内閣を批判しつつ反対しました。



野川議長に議会改革の申し入れを行う渡辺県議ら（5月18日、県議会）

新県議会の構成と所属

☆党派別（定数44名）（ ）は改選前	
日本共産党山形県議団	2名(1)
自由民主党	30名(33)
県政クラブ	9名(7)
公明党	1名(1)
無所属	2名(2)

- ☆渡辺県議の所属委員会
- ・厚生環境常任委員会
- ・産業振興対策特別委員会

避難者 借上げ住宅

打ち切り、今後が不安

福島県は、いわゆる「自主避難」とされる住宅の提供を来年度末で打ち切る方針です。県内には3千人を超える避難者がいます。

5月、6月に開かれた「避難者のための何でも相談会」に、母子避難のお母さんから「二重生活で経済的に厳しい」「(打ち切りで)子どもの進路が心配」との声が寄せられました。

6月26日、同会は県に①打ち切りをしないように②就学援助の継続などを求め、県は「福島県に伝える」と答えました。渡辺県議も同席しました。



長時間労働の是正を

全国知事会が国に提言

全国知事会の男女共同参画のプロジェクトチームリーダーを務める吉村美栄子知事は、5月、国に「第4次男女共同参画計画に関する提言」を行いました。

渡辺県議は7月7日の厚生環境常任委員会で、提言の特徴的な内容はと質問。

県は「男性が家事育児に参加するには長時間労働の是正が必要」「長時間労働が労働生産性を下げている」と趣旨を説明しました。ブラック企業・バイトの横行が騒がれる中、国は当たり前の規制をやる必要があります。

男女平等



現場からの訴えも

長時間労働は、現場からも訴えががあります。山形県労働組合総連合の「ブラック企業アンケート結果」(5月)の声によると、▼長時間労働前提の営業形態(学習塾)▼サービス残業当たり前。時間外研修強制参加(看護師)▼週6日、8時~19-21時まで。残業代も出ず、共働きで家計を支えているためやめられません(不明)などと深刻な状況です。

さらにここ数年、所定外労働時間の増加にもかかわらず、実質賃金は減少傾向です(上表参照)。

	決まって支給する給与(実質指数)	所定外労働時間(指数)
2010年	100.0	100.0
2011年	98.9	96.0
2012年	96.8	97.1
2013年	97.5	111.6
2014年	96.4	128.2

出典：山形県経済動向月例報告7月
「きまって支給する給与」給与規則等で支給される給与。所定外労働給与を含む。「所定外労働」早出、残業、休日出勤等。

介護保険改悪

補足給付の見直しで 減免切れ、利用料値上がりの不安

安倍内閣は8月から介護保険の補足給付(施設利用者の申請により食費・住居費等を補助)の要件を厳格化させました。申請時に通帳コピー提出を義務付けるなどです。

市民からは「なんでコピーが必要なのか」「減免がはずれ利用料が上がってしまう」などと不安の声があがっています。

渡辺県議は、7月7日厚生環境常任委員会で、この問題を取り上げ「入所者の6~7割が対象になる」「数万円上がる」「影響把握を」と訴えました。県は「影響把握し、国に言うべきことがあれば言いたい」と応えました。



県内の病床数

10年後 約1/4削減!?(政府推計)

政府は6月「医療機能別病床数の推計及び地域医療構想の策定に当たって」を公表しました。10年後の必要病床数を推計したものです。山形県の必要病床数は約9300床と推計され、2013年の1万2000床より約2700床少なくなっています。今後、推計を参考にして、都道府県で策定する地域医療ビジョンに反映させるといいます。

しかし、山形県の現状は、医師・看護師不足で病床があっても患者を受け入れられない現実があるばかりか、全国で2番目に療養病床は少なく、特別養護老人ホームの待機者は増え、8000人を超えています。

医療費削減のための数字合わせの机上の空論です。

保育

県で保育料の助成を

昨年度、山形市では、国の制度変更に伴う保育料引き上げが大問題となり、保育料見直しを求める署名が2週間で約1万筆集まりました。

渡辺県議は同委員会で、保育料を助成する県が増えていることを指摘。「県も検討課題に」と提案しました。

県は「総合的に子育て支援をどこに力を入れるか検討したい」と答弁しました。

秋田県では、低所得世帯・ひとり親世帯に1/2、その他の世帯に1/4の保育料助成を行っています。

